

機械器具(42) 医療用剥離子  
一般的名称:剥離子 JMDNコード:70952000  
一般医療機器

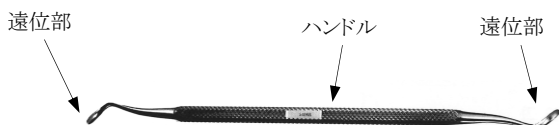
## シグマ剥離子

### 【禁忌・禁止】

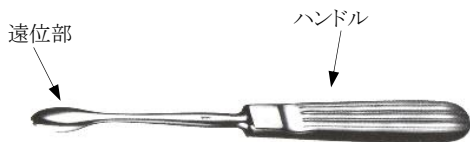
1. 本品は未滅菌のため、使用前に必ず洗浄・滅菌を行うこと。
2. 製品本来の使用目的と違う用途での使用はしないこと。
3. 本品の加工、改造等は絶対に行わないこと。

### 【形状、構造及び原理等】

1. 材料  
ステンレス鋼
2. 形状、構造  
1) ラスパトリウム



2) 形成剥離子



3) プーマラン剥離子



4) 軟骨膜剥離子



3. 原理  
ハンドルからなる遠位端のシャフト又は刃で、組織の剥離を行う。

### 【使用目的又は効果】

1. 一般外科手術で組織の剥離に用いる。

### 【使用方法等】

1. 本品の先端の平坦部を目的部位にあて、組織の剥離を行う。
2. 使用前に洗浄し、オートクレーブ(121℃20分)又はエチレンオキサイドガスにて滅菌を行う。

### 【使用上の注意】

1. 先端を損傷したり、硬いものに接触させたりして変形や損傷が生じると、器具・器械の寿命を著しく低下させる。
2. 本品を使用するにあたっては、器具と技術に対する適切な理解が必要である。手技に習熟した者以外は使用しないこと。
3. 誤った使用法は本品の損傷を招く恐れがある。
4. 本品を使用するには、神経と血管の損傷を避けるために、厳密な解剖学的考慮が必要である。
5. 本品の取扱い際は、思わぬケガを避けるため先鋭部等に細心の注意を払うこと。

6. 包装から取り出し洗浄・滅菌を行うこと。洗浄の際、目の粗い磨き粉や、金属ウールで本品の表面を磨かないこと。

### 【保管方法及び有効期間等】

1. 本品を保管する際は、高温・高湿を避け、塵やほこりのない清潔な場所に保管すること。
2. 水濡れや直射日光は絶対に避けること。

### 【保守・点検に係る事項】

1. 本品を安全に、より長い間ご使用頂くために、始業・終業・定期点検等は、必ず行うこと。
2. 錆を防ぐ為に以下の事を守ること。
  - ① 使用後は速やかに洗浄を行うこと。
  - ② 取り外せるものは取り外し、そうでないものは可動部をよく動かしながら洗浄すること。
  - ③ 洗浄後に汚れが残った状態での滅菌、消毒はしないこと。
  - ④ 洗浄や滅菌に使用する水は、蒸留水か脱塩した水を使用すること。
  - ⑤ 酸やアルカリの強い洗剤の使用は避けること。(中性の洗剤を使用すること)
  - ⑥ 超音波洗浄の際には洗浄器メーカー指定の適正な洗剤を使用すること。(家庭用洗剤は使用しないこと)
  - ⑦ 洗浄後、湿った状態での放置はしないこと。

### 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 株式会社 秋山製作所  
〒113-0033 東京都文京区本郷 3-31-4  
TEL 03-3811-0802 FAX 03-3811-6657

\*\*製造業者 株式会社グリーンフッド

### 【販売業者及びお問い合わせ先】

株式会社 秋山製作所 シグマ事業部  
〒113-0033 東京都文京区本郷 3-31-1 盛和ビル  
TEL 03-3815-8275 FAX 03-3815-8699